

中国文化センター 会場利用時のルール（一部抜粋）

- 審査に通過した方にのみにこちらから連絡を致します。
審査結果をお問い合わせいただいても直ぐに返答できない場合がございます。予めご了承ください。
- センターの審査に合格したのち、申請書・協議書を交わし保証金 10 万円を預託していただきます。保証金は展覧終了後に返却します。ただし、申請書・協議書に記載した期間に展覧を挙行しなかった場合、保証金の返還はいたしません。
- 個人展覧会（個展）の企画は受け付けません。
- 展示にかかる費用は、実施団体もしくは主催団体が自己負担します。
例）・展示作品の製作費・出展費用・展示品運送費・背景パネル等の作成費、設置費用・搬入搬出にかかる人件費・交通費、訪日渡航費用・宣伝費・通信費・来賓、賓客の招待にかかる費用・司会者、通訳の人件費・軽食交流会にかかる費用・受付担当者の人件費・名義の使用申請にかかる費用等
- ビザの申請は、原則的に実施団体もしくは主催団体が自ら行います。
- 休館日（土・日・日本の祝日）は、開幕式・搬入搬出作業できません。
- チケット販売、価格表示等の商業活動はできません。